【ロ．建蔽率の算定の基礎となる建築面積】　（略）
【ハ．ロに記入した建築面積の申請区域の面積に対する割合】

【11．延べ面積】～【19．備考】　（略）

（注意）
１．・２．（略）
３．第二面関係
①～⑬　（略）
⑭　10欄の「ロ」は、建築物に建築基準法施行令第２条第１項第２号に規定する特例軒等を設ける場合において、当該特例軒等のうち当該建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線から突き出た距離が水平距離１メートル以上５メートル未満のものにあつては当該中心線で囲まれた部分の水平投影面積を、当該中心線から突き出た距離が水平距離５メートル以上のものにあつては当該特例軒等の端から同号に規定する国土交通大臣が定める距離後退した線で囲まれた部分の水平投影面積を記入してください。その他の建築物である場合においては、10欄の「イ」と同じ面積を記入してください。
⑮～⑳　（略）
㉑　７欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、10欄の「ハ」並びに11欄の「タ」は、百分率を用いてください。
４．（略）
第六十一号の二様式（第十条の十六関係）（Ａ４）
（第二面）
申請区域及びその区域内の建築物等に関する事項

【１．地名地番】～【９．敷地面積】　（略）

【10．建築面積】　（略）
【イ．建築物全体】（　　）（　　）（　　）（　　）
【ロ．建蔽率の算定の基礎となる建築面積】　（略）
【ハ．ロに記入した建築面積の申請区域の面積に対する割合】

【11．延べ面積】～【19．備考】　（略）

（注意）
１．・２．（略）
３．第二面関係
①～⑬　（略）
⑭　10欄の「ロ」は、建築物に建築基準法施行令第２条第１項第２号に規定する特例軒等を設ける場合において、当該特例軒等のうち当該建築物の外壁又はこれに代わる柱の中心線から突き出た距離が水平距離１メートル以上５メートル未満のものにあつては当該中心線で囲まれた部分の水平投影面積を、当該中心線から突き出た距離が水平距離５メートル以上のものにあつては当該特例軒等の端から同号に規定する国土交通大臣が定める距離後退した線で囲まれた部分の水平投影面積を記入してください。その他の建築物である場合においては、10欄の「イ」と同じ面積を記入してください。

【イ．建築面積】　（略）
【ロ．建築面積の申請区域の面積に対する割合】

【11．延べ面積】～【19．備考】　（略）

（注意）
１．・２．（略）
３．第二面関係
①～⑬　（略）
（新設）

⑭～⑲　（略）
⑳　７欄の「ハ」、「ニ」、「ヘ」及び「ト」、10欄の「ロ」並びに11欄の「タ」は、百分率を用いてください。
４．（略）
第六十一号の二様式（第十条の十六関係）（Ａ４）
（第二面）
申請区域及びその区域内の建築物等に関する事項

【１．地名地番】～【９．敷地面積】　（略）

【10．建築面積】　（略）
（新設）
【イ．建築面積】　（略）
【ロ．建築面積の申請区域の面積に対する割合】

【11．延べ面積】～【19．備考】　（略）

（注意）
１．・２．（略）
３．第二面関係
①～⑬　（略）
（新設）